

特別委員会活動報告

主要幹線街路等建設促進

1月22日に会議を開き、次の事業の進捗状況等について報告を受けた。

都市計画道路「沖の沢郡山線」
平成14年度から始まった同事業は平成22年度末の完成に向けて工事を行っている。本線の跨線橋本体工事は骨組みへのコンクリート施工が昨年10月末で終了し、残る4工区の道路改良については地元企業への発注を優先的に行ない、排水、側溝・管渠敷設工事等を行っている。

これまでの総事業費は37億1千2百万円となり、事業費ベースによる本年度末の進捗率は約93%になる見込みである。

一方、新年度については、舗装、旧田中橋の撤去工事など、総額2億6千万円の街路事業の本要望をしているが、本事業の補助金については、具体的にどのように配分され

るかは依然として不明であることから、所要の予算確保に向け、関係機関への働きかけを行う必要があると認識し、全会一致で要望活動を行うことと決定した。

全会一致で要望活動を行うことと決定した。

平成22年度は本事業計画の最終年度であり、所要額の予算を確保していただきたいとの要望書を提出した。

回答

今回の要望書は、党県連の政策会議を経て国に提出となるが、優先順位については三区総支部の的確な判断のもとに進める。

国道113号小原地区歩道設置工事
中北工区が完了し、平成19年度から平成22年度までの第二期、新町工区に入っている。全体の事業費は4億円で、本年度事業は用地買収と物件移転補償、一部工事で1億円の事業費となっている。

また、平成22年度が最終年度となり、8千5百万円で歩道工事が完了する予定である。

1月25日、本特別委員会は新たな陳情ルールに基づき、市長、議長と共に、民主党3区総支部に対し、要望活動を行った。沖の沢郡山線は国道4号と国道13号を結ぶ重要環状幹線で、市民の救急救命や福祉など市民の安全・安心にかかせないまちづくりの重点事業である。

要望活動



国道113号小原地区歩道設置工事の様子

賛成

低迷する景気や雇用情勢の影響などもあって、主要な自主財源である市税の増加は期待できない厳しい財政の中、扶助費や医療費などの社会保障費を含む民生費や教育費などの経常的経費が増大する一方で、地方自治体への行政需要は年々増加している。

このような状況の中、やむなく自主財源確保として、受益者負担の原則に基づき、各施設の利用料や手数料を見直し、財政基盤の健全化に努め、

障がい者、高齢者に対する助成の削減は認めることはできない。

さらに、聖域なき改革を行うのなら、文化・体育施設の維持のあり方についても、市民参加のもとでの検討も必要ではないか。

また、電子投票条例に沿った予算措置があったが、電子投票のコスト高は明確になっているものであり、みずから歳出を抑えるべきと考える。よって本案に反対である。

企業誘致においては、深谷地区に平成23年3月の完成に向け工業団地の造成工事を進めていることは今後、大きな効果が期待できるものと考える。

よって、本案に賛成である。

